

県内19市（組合を含む）における臨時料金直接搬入（家庭ごみ）手数料調べ
（各市・組合の条例から）

2024. 4月調べ

	都市名	10キログラムあたり
1	小田原市	250円
2	逗子市	
3	相模原市	240円
4	南足柄市	
5	平塚市	220円
6	秦野市※ 1	
7	伊勢原市※ 1	
8	大和市	200円
9	横須賀市	150円
10	三浦市	
11	横浜市	130円
12	藤沢市	110円
13	鎌倉市※ 2	—
14	茅ヶ崎市※ 2	
15	川崎市※ 3	
16	厚木市※ 3	
17	海老名市※ 3	
18	座間市※ 3	
19	綾瀬市※ 3	

※ 1 秦野市、伊勢原市は秦野市伊勢原市環境衛生組合の清掃施設に関する条例で定める料金

※ 2 1個、1回あたりの料金設定

※ 3 搬入不可

県内19市（組合を含む）における搬入料金事業活動（事業系ごみ）手数料調べ
（各市・組合の条例から）

2024.4月調べ

	都市名	10キログラムあたり
1	海老名市	300円
2	座間市	
3	綾瀬市	
4	平塚市	280円
5	茅ヶ崎市	
6	藤沢市	270円
7	相模原市	250円
8	鎌倉市	
9	小田原市	
10	逗子市	
11	厚木市	
12	南足柄市	240円
13	秦野市	220円
14	伊勢原市	
15	大和市	200円
16	川崎市	150円
17	横須賀市	
18	三浦市	
19	横浜市	130円

※1 海老名市、座間市、綾瀬市は高座清掃施設組合廃棄物処理に関する条例で定める料金

※2 秦野市、伊勢原市は秦野市伊勢原市環境衛生組合の清掃施設に関する条例で定める料金

県内19市（組合を含む）における産業廃棄物の直接搬入手数料調べ（各市・組合の条例から）

2024.4月調べ

	都市名	10キログラムあたり
1	小田原市	500円
2	茅ヶ崎市	280円
3	藤沢市	270円
4	座間市	260円
5	相模原市	250円
6	平塚市	
7	鎌倉市	
8	逗子市	240円
9	南足柄市	
10	三浦市	230円
11	大和市	200円
12	横須賀市	150円
13	綾瀬市	
14	横浜市	130円
15	海老名市	100円
	川崎市※1	—
	秦野市※2	
	厚木市※2	
	伊勢原市※2	

※1 川崎市は、物の性状によって手数料が変わる。

※2 条例上に記載なし。

県内 19 市 臨時料金（粗大ごみ）手数料

2024 年 6 月調べ

市町名	市が収集運搬するとき
平塚市	3,000 円 / 1 m ³ 300 円 / 10 k g
横浜市	品目ごと（例：たんす（1 m 未満）1,000 円）
川崎市	最長辺のサイズごと 300 円 / 個（30cm 以上 50cm 未満）、 600 円 / 個（50cm 以上 180cm 未満）、1,200 円 / 個（180cm 以上）
相模原市	400 円 / 10 kg 400 円 ~ 3,600 円 （例：タンス 1 m 未満 800 円、1 m 以上 1,600 円 スプリングマットレス 3,600 円）
横須賀市	520 円 / 個（50cm 以上 2 m 以下）、 4,300 円 / スプリングマットレス
鎌倉市	600 円 / 個（50cm 以上）、 大型 1,200 円 / 個（1 m 以上）
藤沢市	500 円 / 個（50cm 以上 2 m 未満）、 大型 1,000 円 / 個（箆筥、物置など 16 品目）
小田原市	1,000 円 / 個（4 m まで 100kg 以内）
茅ヶ崎市	700 円 / 個（50cm 超え 2 m 以下）、 特定大型 1,400 円 / 個（1 m 超え 2 m 以下 タンス、ソファなど）
逗子市	600 円 / 個、（50cm 以上 1 m 未満） 大型 1,200 円 / 個（1 m 以上）
三浦市	500 円 / 個（タンス、自転車、電気カーペットなど）、 2,500 円 / 個（スプリング入マットレス、介護用ベッドなど）
秦野市	650 円 / 個（50cm 以上 2 m 以下 100kg 以下）
厚木市	500 円 / 個（50cm 以上）、 大型 1,000 円 / 個（3 辺 300cm 以上のタンス、棚など）
大和市	500 円 / 個（50cm 以上）、 大型 1,000 円 / 個（品目指定 畳、ベット、タンスなど）
伊勢原市	500 円 / 個（50cm 以上）
海老名市	500 円 / 個（50cm 以上 1 m 未満）、 700 円 / 個（1 m 以上 3 m 未満）
座間市	500 円 / 個（品目指定）
南足柄市	1,200 円 / 個（50cm 以上 2 m 以下 100kg 以下）
綾瀬市	700 円 / 個（50cm 以上 2 m 未満）

県内 19 市 し尿（定額制・従量制）にかかる手数料

2024 年 5 月調べ

市町名	定額制	従量制
平塚市	700 円／月・人	13 円／L（家庭） 事業者 24 円／L（事業者）
横浜市	一般家庭無料	仮設 3,000 円／1 基
川崎市	一般家庭無料 仮設有料	
相模原市	（人頭制）360 円／1 人・月	360 円／36 L（家庭系） 410 円／36 L（事業系）
横須賀市	260 円／月・人	310 円／36 L 住民基本台帳に記載されていない 340 円／36 L
鎌倉市	110 円／人	130 円／36 L（家庭） 600 円／36 L（家庭以外）
藤沢市	100 円＋150 円／人（外税）	（不特定多数が利用）100 円＋200 円／36 L（外税） 仮設トイレ 3,000 円／か所（360 L まで）360 L 超えた場合は 250 円／36 L（外税）
小田原市	120 円＋260 円／人	310 円／36 L（一般家庭） 360 円／36 L（一般家庭以外）
茅ヶ崎市	160 円／月・人	40 円／10 L
逗子市	手数料は、排出者と許可業者との契約による	
三浦市	300 円／月・人	6 円／L
秦野市	290 円／月・人	280 円／42 L
厚木市	100 円／世帯＋100 円／人	130 円／36 L（市民・市内事業者） 3,000 円／1 基 1 回（市民・市内事業者以外）
大和市	100 円／世帯＋100 円／人 2 回目以降 150 円／回	100 円／18 L
伊勢原市	100 円／世帯＋130 円／人 2 回目以降 300 円／回	140 円／36 L
海老名市	100 円／世帯＋100 円／人	400 円／50 L
座間市	105 円（月額）＋（人数×105 円） 月 2 回以降は 1 回につき 210 円	105 円（月額）＋（105 円／36 L） 月 2 回以降は 1 回につき 105 円 工場・事業所：126 円／36 L
南足柄市	130 円／世帯・月 280 円／人	130 円／10 L
綾瀬市	基本料金 100 円＋100 円／人	基本料金 100 円＋100 円／36 L（家庭） 120 円／36 L（事業所）

市町名	市が収集運搬するとき	直接搬入
平塚市	12,000円／個体	7,000円／個体 ※骨取の有無によらず
横浜市	合同火葬 6,500円／個体 ※民間委託 ※遺骨返却無	個別火葬 1キログラム未満10,000円 1キログラム以上5キログラム未満 20,000円 5キログラム以上25キログラム未満 25,000円 25キログラム以上50キログラム未満 30,000円 ※民間委託 ※遺骨返却有 合同火葬 3,000円／個体 ※民間委託 ※遺骨返却無
川崎市		3,000円／個体 ※遺骨返却無
相模原市	—	4,300円／個体 ※20キログラム以下の小動物のみ ※遺骨返却無
横須賀市	5kg未満 2,100円 5kg以上10kg未満 3,150円 10kg以上20kg未満 4,200円 20kg以上 5,250円 収集手数料 1体 3,060円 返骨手数料 1体 2,040円	5kg未満 2,100円 5kg以上10kg未満 3,150円 10kg以上20kg未満 4,200円 20kg以上 5,250円 返骨手数料 1体 2,040円
鎌倉市	—	1,000円／個体 ※遺骨返却無
藤沢市	1,000円／個体 専用炉で焼却せず、一般廃棄物として処理する。	4,800円／個体 [骨取有] 2,500円／個体 [骨取無] 一般廃棄物として処理する場合は、10kgあたり110円
小田原市	3,400円／個体 ※遺骨返却の有無によらず	1,700円／個体 ※遺骨返却の有無によらず
茅ヶ崎市	7,150円／個体 ※直営収集、民間処分 ※遺骨返却無	4,830円／個体 ※民間委託 ※遺骨返却有
逗子市		—
三浦市		ペット（愛玩動物）の処理ではない 1,000円／個体

秦野市	—	6,380円／個体 直営処分 遺骨返却無
厚木市	7,000円／個体	
大和市	—	
伊勢原市	—	5,400円／個体 民間委託 遺骨返却無
海老名市	—	
座間市	—	
南足柄市	—	1,200円／個体 遺骨返却無
綾瀬市	—	